

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年12月26日(木)午後7時00分～午後8時55分
場所 小田原市役所 601会議室

- 2 出席した教育委員の氏名
 - 1番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)
 - 2番委員 栢沼行雄(教育長)
 - 3番委員 萩原美由紀
 - 4番委員 和田重宏(教育委員長)
 - 5番委員 山口潤

- 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	関野憲司
文化部長	諸星正美
教育部副部長	露木幹也
教育部管理監	松本弘二
文化部副部長	原田泰隆
教育総務課長	柏木敏幸
教育指導課長	栢畑寿一朗
指導・相談担当課長	市川嘉裕
教育指導課指導主事	鈴木一彦
教育指導課指導主事	大須賀剛
図書館長	鈴木健
スポーツ課長	杉崎貴代

(事務局)

教育総務課総務係長	濱野光利
教育総務課主査	小林隆

- 4 その他
 - (1) 第15回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について (スポーツ課)

- 5 報告事項
 - (1) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部)
 - (2) 平成25年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について (教育指導課)
 - (3) 西海子小路「保健所跡地」について (文化部)

6 議事日程

日程第1 議案第24号 平成26年度 全国学力・学習状況調査への参加について
(教育指導課)

7 協議事項

(1) 平成26年度 学校教育の基本方針及び取組の重点(案)について (教育指導課)

8 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 11月定例会の会議録承認…栢沼委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
- (4) その他(1) 第15回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について(スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から「第15回城下町おだわらツデーマーチの開催結果について」報告させていただきます。恐れ入りますが、資料1をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の開催日でございますが、ツデーマーチ前日の「せっかくコース」を含め11月15日(金)から17日(日)の3日間で実施いたしました。次に、3のコースでございますが、15日は、プレウォークとして「せっかくコース」を実施いたしました。こちらは、大会前日に小田原にお越しいただいた方々に、足慣らしを兼ねて小田原をゆっくり見ていただくために実施しているものですが、北原白秋ゆかりの地を回る10kmのコースを用意いたしました。

16日は、「相模湾を見下ろす国府津・曾我山コース」をはじめとする小田原コース4コースと「箱根コース」の合計5コースに加え、若い方々の参加を促すため、小田原コンとの共同企画も実施いたしました。こちらに参加の方々には、「ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース」の6kmコースにおいて、街中から板橋方面をウォーキングした後、温泉で汗を流し、交流会で締めくくる一日を楽しんでいただきました。

17日は、「二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース」をはじめとする小田原コース4コースと「真鶴・湯河原コース」の合計5コースに加え、歩くことを通じて育む歩育事業を組み入れて、未就学児を含む家族で城址公園内を歩く「キッズお城探検ウォーク」を実施いたしました。次に、4の参加者数(延べ人数)でございますが、今大会は、15日のせっかくコースを含め3日間で延べ8,910人の参加がありました。内訳でございますが、15日のせっかくコースは61人、16日は、箱根コース、街コンの参加者も含め、合計4,640人の参加があり、17日は、真鶴・湯河原コース、キッズお城探検ウォークも含め、合計4,209人の参加がありました。

15日のせっかくコースは、あいにくの雨となりましたが、16・17日の両日は秋晴れに恵まれ、総数としては、昨年より191人の参加者増となりました。15日の雨の影響により、せっかくコースの参加者が前年より15人減少し、また、旧東海道の石畳を通る箱根コースが、畑宿・須雲川の付近で一部コース変更を余儀なくされましたが、大きな事故もなく、円滑な運営をすることができました。次に、5の参加申込者数でございますが、9月2日から10月31日までの事前申込と大会当日の申込を合わせまして、6,192人の申込みがありました。住所地別では、市内の申込者数が2,501人で、全体に占める市民の割合は40.4%であり、昨年の42.2%に比べ1.8%減り、市民の割合が若干低くなっております。しかしながら、県外からの申込者は、北は北海道から南は鹿児島県まで、合計で1,167人と、前年の920人比べて247人増え過去最高となったほか、47都道府県のうち、42都道府県からの参加をいただくなど、日本マーチングリーグの公式大会となったことにより、県外の参加者が増加する結果となりました。

なお、中学生ボランティアにつきましては、2日間合計で60人の生徒にご参加をいただき、主会場内において参加者の誘導やくじ引き抽選の補助等、大会の運営に協力していただきました。募集に際しまして、各中学校長をはじめとする皆さまに働きかけを行っていただいたことに感謝申し上げます。今後も、参加者及びスタッフからいただいたご意見を参考に、さらに参加者に「城下町おだわらツーデーマーチ」を楽しんでいただけるよう努力してまいりたいと考えております。以上で、第15回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果についての報告を終わります。

(質 疑)

山口委員…2点質問があります。一つは小田原城総構コースという歴史あるコースがあるのですが、ただ歩かせるだけなのか、見どころとなるポイントに誰か学芸員の方とかがいて説明するとか、看板などを設置して、ここはこういうところという等の説明はありますか。歩くためだけに来る人もいるでしょうけれども、それ以外のことも楽しみ来る人もいると思うと、そういう案内があればもっと楽しめると思いました。もう一つは、歩き終わった方にアンケートを記入してもらっているのですか。

スポーツ課長…山口委員がおっしゃった見どころ案内についてですが、総構とか大堀切とかの説明は、既存の看板を利用しております。あとは、ガイドブックを渡しております。その中にコースごとの見どころが記載しております。これを見て頂きながらという形にしております。この大会のために特別に看板を設置するということはしていません。それから、アンケートについてですが、歩き終えたのちに取りっております。コースについて歩きやすかったかどうかとかそれ以外

のことも収集しております。ポイントとか見どころに関連するご意見は、さほど頂いておりません。

山口委員…ガイドブックをお渡しているのなら、大丈夫ですね。

スポーツ課長…それから、見どころの案内については、昨年から始めたところなのですが、スマートフォンのアプリを作成しまして、これを見ながら歩くことが出来るようにしております。6 kmと10 kmコースについて見ながら歩けます。登録をしていただけますと見どころを見ながら歩いたり、他の参加者に教えたりできるようにしております。

山田委員…また、今年も過去最高の県外の方等多くの方がいらして、いつもすごく頑張っているんじゃないかと思うのですが、県外から来た方たちは、小田原や箱根にお泊りになった等の情報はありますか。

スポーツ課長…事前申し込みの時にアンケートを取らせてもらっていますが、850ほどの回答がありました。その中でお泊りの方からのアンケートもありますが、予想外の結果になっております。小田原市内にお泊りになる方が100人前後、というのが事前に分かっていることとなります。箱根や湯河原には、あまりお泊りにならなかったようです。それから、旅行会社に宿泊の斡旋をお願いしていたのですが、箱根が予約しづららしく、平塚や二宮あたりに宿を取られる方がいらっしゃることは伺っております。

山田委員…せっかくいらっしゃるので、小田原や箱根に泊まっていたいただいて、観光していただくといいのかなと思いました。

スポーツ課長…ご意見は、参考にさせて頂きたいと思います。今年は、箱根の旅館組合と話し合いをしました。ポスターを張っていただいたりとかご協力をいただきました。また、来年も頑張りたいと思います。

萩原委員…私も以前ファミリーコースに参加しました。コースの途中にあるお店に立ち寄り、買い物を楽しむお客様をたくさん見かけました。町を歩いて散策し、お店を発見したり、食べながら歩く方々が多くみられました。パン屋さん、お総菜屋さん、梅干し屋さん、寄木のお店などありました。遠方からもお客様がいらっしゃるようですから、店舗の方にもご協力いただいて、休日ではありますが、営業していただければ、参加者が楽しめると思います。お店の方々がツーデーマーチを一緒に盛り上げて下さるサポーターになってくださるといいですね。

スポーツ課長…おっしゃるとおり、街中とかコース上のお店を紹介したいという気持ちがありまして、今回については、本市広報広聴課と協力をし、ユーチューブに若い人向けの街コンの動画をつくり、お店に寄ることをやってみたところ、萩原委員のおっしゃるとおり、参加者の反応がよく、例えば、板橋のお豆腐屋とかにたくさんの方が寄って下さりました。また、スマートフォンのアプリを見て、パン屋に寄ったりとか、ランチから夕飯にかけては、通常はお休みのところも協力をいただき、お店を開けて頂きましたところ、ある程度的人数が寄ってくださったそうです。ですので、宣伝の仕方とか、協力の仕方によってだいぶ違

ってくると思います。来年の大会に向けて協力を広げていきたいと思っております。

栢沼教育長…今年、10kmコースに参加したのですが、早川漁港に行くところに、結構お店があって、途中寄ったのですが、先頭のウォーキング協会の方が、時間通りということで、集団が先に行ってしまうので、私たちは、お店に寄りながら歩いたので、だいぶ遅れてしまいました。お店に寄ってもらうことは小田原市のPRになりますし、参加者のニーズにも答えられるし、例えば、ポイントポイントで10分程度立ち止まったりするなど、うまく工夫できればと思うのですが、いかがでしょうか。もちろん、一人一人の歩くスタイルは尊重して強制してはいけないと思うのですが。

スポーツ課長…先導としてくれるウォーキング協会の方と最後尾にもウォーキング協会の方がいて、その間であれば自由に歩いていただいて大丈夫です。先頭に立つとせからしい感じがしてしまうのかなと思います。歩き方は自由なので、例えば女性の方はお店を見たいとか、そのあたりは、時間に余裕は持たせていますので、ウォーキング協会の方とかと歩き方については、相談をして歩きやすいようにとか自由度がある程度もてるようにしていきたいと思っております。

栢沼教育長…せっかくの小田原のPRの機会だと思いますので、お店に立ち寄れるような工夫があるといいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (1) 市議会12月定例会の概要について

(教育部・文化部)

教育部長…報告事項(1)「市議会12月定例会の概要について」報告させていただきます。資料2を御覧ください。資料の1ページ「全体の日程」でございますが、市議会12月定例会は、11月27日から12月16日まで開催されました。2ページをお開きください。12月4日に厚生文教常任委員会が開催されました。教育部、文化部関係の議案等は、ご覧の通りでございます。このうち、「教育部」の関連といたしましては、1議題(1)「議案第90号、平成25年度小田原市一般会計補正予算」として、寄付金を財源に、下府中小学校、酒匂小学校、富士見小学校、酒匂中学校の図書購入に係る経費及び年度中に完成予定の町田小学校屋内運動場で使用する備品消耗品といった初度調弁に係る経費などが議題として付され、委員会審議の結果、全員賛成で採択、その後、12月11日の本会議において可決、承認されました。次に2所管事務調査(1)報告事項の2点目として、市内の小学校で発生しました教師による児童への不適切な指導について、報告を行いました。次に、本会議における質疑等について、ご報告いたします。教育部・文化部とも、議案関係の質疑はございませんでした。

3ページをご覧ください。12月11日から16日までのうち、4日間で行われた「一般質問」において、「教育部」、「文化部」あわせて、3ページから4ページにある9名の議員から質問がありました。このうち「教育部」に関する質問は、鈴木敦子議員、今村議員、安藤議員、神永議員、安野議員、加藤議員、大村議員、佐々木議員の8名から質問がございました。5ページをご覧ください。はじめに、鈴木敦子議員からは、最近の教職員による不祥事とその対応及び市PTA連絡協議会との連携強化について質問があり、過去3年間の教職員の不祥事の状況、その対応として教育委員会主催の不祥事防止会議の開催や各学校による自己点検チェックの実施を行ってきたこと、市PTA連絡協議会とは意見調整の場を設けるなどの、答弁をいたしました。6ページをご覧ください。今村議員からは、2020年の開催が決定した東京オリンピック・パラリンピック大会への対応について質問があり、56年ぶりに行われるこの大会を絶好の機会と捉え、学校教育に生かしていく姿勢を示したほか、子ども達と世界の方々との交流の可能性や東京オリンピック・パラリンピックに対する教育長、市長の見解などについて答弁をいたしました。7ページをご覧ください。安藤議員からは、子ども達を取り巻く携帯電話やインターネットの諸問題について質問があり、インターネットを活用した学習の現状、本市の児童生徒の携帯電話の所有及びインターネットの活用状況、インターネットの適切な使用に対する啓発などについて、答弁をいたしました。8ページから9ページ上段にかけてご覧いただきたいと思います。神永議員からは、教育委員会事務の点検評価や教育委員と教職員との意見交換の必要性などについて質問があり、平成23年度事務の「点検・評価」以降、教育委員の皆様が「自ら事業を選定する」、「学識経験者との合同ヒアリングを実施する」など、積極的に「点検・評価」に関わっていること、教育長の学校訪問に同行し、教職員の意見交換を行っている現状、今後もこうした機会を積極的に行っていきたい旨などを、答弁いたしました。9ページ下段、安野議員からは、小・中学校での平和教育について質問があり、平和教育は子どもの発達段階に応じて、社会科や国語科といった教科のほか道徳、総合的な学習の時間などの内容と関連づけて取り組んでいることや、平和教育に対する教育長の見解について、答弁をいたしました。10ページから11ページにかけてご覧いただきたいと思います。加藤議員からは、下中幼稚園の認定子ども園化、部活動を理由とした指定校変更や学校図書館の本の選定など公教育にかかる諸課題について質問があり、下中幼稚園の認定子ども園化については、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、国でも検討が進められていることに合わせ本市でも検討を進めていること、公教育にかかる諸課題については、部活動を理由とする指定校変更の件数や、保護者等への理解、部活動の朝練習に対する県教育委員会や市教育委員会の見解、また、学校図書館について、「はだしのゲン」の配架状況や、図書の選定は各学校において公益社団法人学校図書館協議会の「図書選定

基準」に基づき行われている旨など、答弁いたしました。12ページをご覧ください。大村議員からは、市内幼稚園、小・中学校敷地内の樹木管理について質問があり、日常なものは学校長が管理しているほか、高木等危険を伴う樹木管理は教育委員会が予算を計上していること、美化作業等の管理にはPTAや地域の皆様にもご協力をいただいていること、樹木台帳の整備の状況、樹木管理に対する教育長の見解などについて、答弁をいたしました。12ページ下段から13ページにかけてご覧いただきたいと思います。佐々木議員からは、学校司書について質問があり、学校司書派遣事業における事業の「人数」、「予算額」、「内容」のほか、事業の成果として、掲示や飾りつけなど環境改善により、子ども達の学校図書館の利用増加に伴う「学習・読書意欲の向上」が図られていること、司書教諭や学習ボランティアとの連携などについて、答弁をいたしました。教育部にかかる「市議会12月定例会の概要」は以上でございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部関係の主な質問についてご説明申し上げますので、14ページをお開きいただきたいと存じます。一般質問として、小松久信議員から博物館構想の策定について、整備策定計画がいつ頃できあがるのか、どの地域を想定しているか、との質問がありました。整備策定計画については、今年度、庁内の検討組織において策定の準備を進めており、今後、外部の有識者や市民等を交えた検討に着手し、平成28年度頃を目途に基本構想等を策定したい旨を答弁いたしました。候補地につきましては、基本的には、博物館を通じて小田原固有の魅力等を効果的に発信してゆくためには、小田原城跡周辺への設置が望ましいのではないかと考えている旨、答弁いたしました。文化部関係の説明は以上でございます。

(質 疑)

山口委員…平和教育について質問します。修学旅行は小学生が日光で、中学生が京都・奈良なのですが、自分がそのころ、京都・奈良に行ってどのお寺も当時は同じに見えて何の興味も持たずに終わってしまったのですが、予算のこともあるとは思いますが、広島に行ったほうが良いと思いました。中学生の娘を広島原爆資料館に連れて行ったら、1時間ぐらいで資料館を出てくるかと思っていたら、2時間、3時間、ずっと見ていたのです。それだけ、すごい印象を受けて、忘れることはないと思いますので、もっともっと先の話かどうか分かりませんが、修学旅行に行くのなら、どこを回ったか覚えていない京都・奈良に行くよりも、たぶん一生忘れないで記憶に残る場所を選んだ方が、いいかなと思うのですが、そういうことはできないのですか。

教育指導課長…十数年前に、中学校の修学旅行先として広島がはやった時期がありました。今の視点で見ると、金額がかかる、時間もかかるけれども、広島に行くと目の当りしますので、意義は非常にあったのですが、不況の波で保護者の負担を軽

減しなければいけないという意見があり、現在、小田原市で広島に行っている中学校は、ありません。それから、梯団とって、各中学校一緒になって列車に乗っていくと特急料金が半額になるメリットがあります。それが、1校だけ、広島に行くとなると梯団から抜けなくてはいけないので、特急料金の半額のメリットも使えなくなるので、かなりの保護者の負担になります。それらを天秤にかけた時に保護者の負担を1年生の時から保護者に平和教育の目的で広島に行くことを伝えて、保護者の同意を得て、お金を積み上げていけば、いいと思うのですが、その学年の単年度だけだと意味がないので、修学旅行は平和教育で行くと決めないとなかなか定着していかないのが現実です。

山田委員…子供たちが携帯電話を持っている率が多いですし、LINEとかネットとかありますが、ネットでのいじめとかでひどい場合は、自殺したりしているとなったりしている中で、子ども達への指導を図るとか答弁していますが、具体的に何年生ぐらいの子どもたちにどのような時間を使って、危険性とか使い方とかを教えていらっしゃるのかこれからするのか、なにかお考えですか。

指導・相談担当課長…山田委員ご指摘の通り、LINE等に係るトラブルについて情報があがってきているところではございます。中学生が中心になりますが、どの学校も携帯電話の使い方教室等で、警察関連の方に講師をお願いしたり、携帯電話会社の方をお願いしたり、という形で全校の生徒を対象に1時間程度の講座になるのですが、行っております。平成21年度頃に携帯電話の使い方に関する通知を学校に注意喚起の意味で出しておりました。今年度も通知を出ささせていただきますまして各担任から生徒への指導をして頂いているような状況でございます。小学校もいくつかの学校で5、6年生対象に携帯電話教室を開いてやっています。

山田委員…中学生に関しては、全員ですか。

指導・相談担当課長…はい、ほぼ全員対象です。夏休み前は、警察署の少年相談保護センターとタイアップしまして、携帯電話の使い方を含めた事故防止の教室を開いております。

萩原委員…今村議員の東京オリンピック・パラリンピックの対応についての質問についてですが、2020年までに多方面からオリンピックを知る機会があると思いますが、学校でも子どもたちにオリンピックとはどんな大会なのかを伝えられるといいなと思います。授業の中で少しでも取り入れてはいかがでしょうか。たとえば中学生以上ならボランティア協力できる機会もあるかもしれません。そういうチャンスがあればぜひ参加させたいと思う保護者もいらっしゃると思います。昭和39年の東京オリンピックを子ども時代に体験した保護者世代は、それは感動的だったとおっしゃいます。50年ぶりに日本で開催される貴重な機会ですから、子どもたちにもアスリートたちの勇姿を観てもらえるよう大人たちが提案できたらいいなと思います。

山口委員…質問ではなくて意見なのですが、博物館の件ですが、旧城内高校の敷地あたり

が小田原城跡に近いし、よかったと思うのですが、もったいないなと思いました。清閑亭にも近いですし。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (2) 平成25年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から、「平成25年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について」報告させていただきます。資料3をご覧ください。

こちらは、本年度の平成25年4月24日実施の全国学力・学習状況調査の本市の結果をまとめたものでございますが、21ページに渡っておりますので、詳しくは後ほどご覧いただくとしたしまして、ここでは、資料の見方を含めた概要と、特に顕著な傾向をご報告させていただきます。

まず、1ページ目の冒頭「はじめに」をご覧ください。本市の結果については、全国の数値と比較する形で公表しております。また、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないことなども踏まえていく必要があることを併せてご理解いただきたいと思っております。次に調査の概要についてです。はじめに、(4) 調査の内容についてですが、大きくふたつ、ひとつは、①として教科に関する調査として、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学について、もうひとつは、②として生活習慣や学習環境に関する質問紙調査が行われました。また、(5) 調査の方式と(3) 対象ですが、本年度は全数調査、いわゆる悉皆調査として、小学校6年生と中学校3年生に在籍するすべての全児童生徒を対象に調査が行われました。

続きまして資料の2ページをお開きください。上の表にございますように、今年度も、小田原市と全国とを比べた教科ごとの平均正答率を示しております。こちらは、小学校国語の結果でございます。5ページ上には中学校国語、同じように7ページ上には小学校算数、9ページの終わりから10ページにかけては、中学校数学の結果が全国と比べて記してあります。このなかで、特にお伝えしたいことは、小学校の結果です。2ページにお戻りください。小学校国語については、全国平均と比べ5ポイントを下回る結果となっております。また、7ページにある小学校算数についても、5ポイント近く下回っています。

なお、中学校の結果は、5ページには中学校国語、10ページには中学校数学の結果を載せておりますが、昨年までと同様、全国と比較して相対的にはほぼ同程度と捉えています。

では、見方について、わかりやすいところで、中学校国語を例にお話させていただきますので、5ページをご覧ください。まず、(1)の小田原市の平均正

答率と傾向についてですが、はじめに〈平均正答率〉、その表の下に〈全体の傾向〉を記しています。特に、全体の傾向については、国語の評価の観点を、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語事項」の4つの領域に分け、それぞれの領域について全国と比較しております。例えば、その表の「中学校国語A」、主として知識に関する問題についてみてみますと、▼のある「言語事項」の領域では課題が見られたということになります。そこで、(2)(3)では、「主な出題から」ということで、特徴的な結果やその問題について取り上げ、どのような出題意図があるのか、あるいは、どのようなことにつまずきが見られたのか等を記すとともに、今後に向けて、改善のポイントは何かということを書いていきます。2ページの小学校国語からはじまり、今、例として紹介させていただいた5ページの中学校国語、7ページに小学校算数、9ページ下には中学校数学の順に記載しておりますが、共通してみえてくる課題としては、日頃の基礎的な学習の積み上げとともに、特に授業の中では、思考力・判断力・表現力を育むことが必要であるということです。また、結果とともに問題・課題と捉えているのが、何も回答を書かない無回答率が全国と比べても高いことにあります。例えば、4ページ上段をご覧ください。小学校国語「読むこと」に関する設問3ですが、無回答率が小田原市41.6%となっております。自分の考えを書き表すいわゆる記述式の問題に対して、4割もの児童が、回答していないということは、大きな問題であると捉えています。

今後も学力の向上を重点課題として、教育指導課でも、各学校の取り組みを支援し、教職員同士の学び合いの場や校内研究等のより一層の充実について推進するとともに、学習指導法の研修など、効果的な学習方法等についても研究してまいりたいと考えております。具体的には、まず、全国学力・学習状況調査と関連させた研修の充実です。本年度、早速、6月17日(月)と10月30日(火)にも、全校対象の学習指導法研修会として、国立教育政策研究所の調査官を講師としてお招きし、代表者による授業参観、国府津中の中村栄江教諭の授業を通して、よりよい指導法について学んでいきました。この国立教育政策研究所は、国の教育政策に関する研究機関であることもあり、学習指導要領でめざす子どもの姿を改めて確認するとともに、そのために必要な指導法や教師一人一人取り組むべきことについて直接学ぶ機会となりました。この研修を次年度以降も、国語、算数・数学において継続していきたいと考えております。さらに、研究としては、『全国学力・学習状況調査の活用に関する研究』として、特に無回答率に目を向け、その原因や背景をより具体的に探り、無回答率の低減に向けた取り組みや指導について研究してまいります。

続いて、12ページからは「児童・生徒の質問調査」について、16ページからは「学校質問調査」について記しております。これらの分析から顕著な傾向をふたつご紹介しますと、ひとつは、家庭での生活習慣についてです。12ページ中段の(2)をご覧ください。特に小学校において、「普段、学校の授業

時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」とした児童の割合は、小田原市48.5%、全国57.4%となっているように、全国と比べて、10ポイント近く低くなっております。引き続き、というよりこれまで以上に家庭と連携して、家庭学習の進め方に関する指導に力を入れていく必要があります。また、基本的な生活習慣に係ることですが、テレビやゲームに費やす時間についても全国を上回る結果となっています。例えば、小学校については12ページの下から7行目、「1日に2時間以上、テレビやビデオを見たり聞いたりする」「テレビゲームをする」児童が多く、どちらも昨年よりも増加しています。中学校については14ページ中ほど、(4)の4つ目になりますが、①の「1日に2時間以上、テレビやビデオを見たり聞いたりする」、②の「テレビゲームをする」生徒が多く、全国と比べて6ポイント近く上回っています。これについても、引き続き「おだわらっ子の約束」と関連させた基本的な生活習慣に関する指導を、家庭・地域と協力して充実させていく必要があると考えております。

説明は以上ですが、この結果につきましては、今までと同様、市のホームページ上でも公開していきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(質 疑)

山田委員…資料を読ませていただきましたが、栗畑教育指導課長がおっしゃったように、一番気になったのが、未回答率がとても多いことです。全国と比べても高いのです。例えば、2つから選択する問題でも、どちらか書けばいいのに、それも書いていないということが4割近くあったりして、これはどうしてかと考えた方がいいと思います。問題を読み解く力というか、国語力というか、それを思考して、どんなことを問題にしているのかということがはっきり理解できないのかなと思います。国語力は、数学にも表れているのかと思ったりもします。全国と比較して、正答率が高いとか低いとかというよりも、無回答率がとても気になります。何か対策をなさっていただければと思います。それからもうひとつ、資料14ページのいじめのことで、「人の気持ちが分かる人間になりたい、どんな理由があってもいけない。」の項目で、「人の気持ちが分かる人間になりたい」が小田原市は91.8%で全国が94.2%です。「いじめはどんな理由があってもいけない」は小田原市は92%で全国が93.5%になっていますが、これはやはり、回答率が多いとは思わずに、100%に近い子どもが思わなくてはいけない大事なことだと思いますので、子ども達みんなが思ってくれるようになっていただけたらなと思いました。

教育指導課指導主事…ご指摘のとおりだと思います。ご指摘頂いた2点につきまして、まず、後半の1点についてですが、我々も指導主事の打合せの中でも「90%を超えているから良いという事ではない」と認識しており、どの子もひとりひとりそ

のような気持ちを育みたいと考えています。そのための取組みをすべての教育活動に必要ではないかと今一度確認したところでございます。ですので、山田委員のご意見は重く受け止めさせて頂きたいと思っております。

最初の1点目の無回答率についてですが、読み取りのところをご指摘いただきましたが、私どもも大きく3点考えております。一つ目が今ご指摘いただいた、子どもから見て何を問題で解いているのか分からない、読み取れない、いわゆる読解に関わる力が一つ。もう一つは、読み取れても書き表す、いわゆる表現がどういうふうに表示したらいいのだろうかという、解釈はできたけれども表現につなげる力、それから意欲面、そもそもこの問題をやらなくてもいいのではないかとか、やる必要もないとかの意欲面に係るところの3点が課題かと思っております。当然、子どもの姿というのは、教師の指導につながるわけございまして、読み取りについて言えば、たくさんの文章に触れる機会を作っているのか。そもそも、家庭との連携で読書活動につなげる様々な本に出会おう、色んな本を読んでいこうということにつなげることができているのか。本来表現ということにつきましても、例えば、授業の終わりに今日の新聞にもありましたが、振り返りが大事だとありましたが、我々教師が授業の最後に感想を書いてみよう等をやるのですが、最後まで子ども達が生きて書いているところを見届けているのかどうか。日々の積み上げのところを書くところ、しっかり指導できているか。それと意欲面に対しては、学習の楽しさ、こんなことが出来たから次こうやってみようという次につながる面白さを育む指導ができているのかどうか。どこかひとつでも欠けてしまうと子どもの育みが難しい部分があると思っておりますので、そのようなところを対策ではないですが、一つの視点として生かしていきたいと考えています。

萩原委員…全国よりもレベルが低いとか高いとかということよりも、この結果を学校で個々の生徒たちにどう活かすのかということについて、取り組んでいただきたいと思っております。

和田委員長…小学校が結構低いですね。中学校は全国並み。これはどういう判断をしているのか。どんなことが考えられるのか。

教育指導課指導主事…あくまでも仮説でしかないのですが、小学校も中学校も校内研究で、教師間でお互いの授業を見て高めあっているところを非常に大事にしています。小田原市の中学校では、その取り組みが全国と比較しても高いということが出ています。中学校では、様々な生徒指導上の問題ですとか部活動がある中で、授業を積極的な生徒指導として小田原市の中学校が目をつけている部分があるのではないかと考えています。小学校については、小田原市は、盛んにその辺は行われているのですが、全国的にも盛んに行われているので、難しかったのかなと思っております。

和田委員長…これは、国語と算数の結果ですよ。学校の教科は、これ以外に、体育もあるし、音楽もあるし、他の教科もあるわけで、この2教科をこの形で表して他へ

の、先生がこれが評価が低いから、他の教科にこれを当てはめることは無理があると思うのですが、学校全体の取組みが悪いとかの話ではないと思うのです。他の教科に関して、また学級運営や学校運営に関して、この2教科との関係はどんなふうに捉えていますか。

教育指導課指導主事…平成24年度に理科が調査項目にありました。国語、算数、数学の他に理科で、理科の結果が国語、算数とリンクしているかという、決してそうではなくて、また別の側面があります。資料の一番最初の「はじめに」に記させてもらいましたように教育活動の一側面というふうに捉えるものだと思います。例えば、子どもたちの中で、総合的な学習の時間の中で大事にしている人前でのプレゼンテーションする力ですとか、人のことを受け止めて話す、聞く力ですとか、そういう力は、この調査では、見えない部分です。色々なものに飛び込んで自分から積極的に動く力ですとか、様々な育むべき子ども達の力があると思うのですが、この国語と算数を通して何が見えていくか、逆に言うとそれがすべてではないけれども、たくさんの中の大事な一項目ですので、そこも大事にしながら他にも大事にすることを心がけています。

和田委員長…学校授業時間以外の数のところで、結構、高学年になると塾に行ったりとか、学校以外で学習する機会があると思うのですが、その扱いはどういうふうになっていますか。つまり、家庭学習に入っているのか、学習塾に行っている時間はどうなっていますか。

教育指導課指導主事…明確な指針や内訳が出ているわけではないのですが、塾に行っているかどうかの通塾率、入塾率に関する質問項目が別途ありますので、家庭学習と切り分けて考えるのが多いのではないかと思います。ただ、そこは捉え方ひとつなので、どういうふうに捉えたかまでは、見えていません。

和田委員長…なぜ、質問したかという、ゲームをやったりテレビを見たりする時間が地域差があるのかどうか疑問に思ったからなのです。そのいわゆる通塾率の高いところとそうでないところでは、自由になる時間がないので、そこが影響しているのかどうか思ったものですから。

教育指導課指導主事…入塾率が高い地域であるとかとそうでない地域とでは、明らかな差があります。

和田委員長…とっても、よく分析してくれていると思います。こういうデータを出してもらってよかったですと思いました。

(その他質疑・意見なし)

(7) 報告事項 (3) 西海子小路「保健所跡地」について

(文化部)

文化部副部長…次に、「西海子小路「保健所跡地」について」でございますが、お手元にご
ざいます報告事項 (3) 資料4をご覧ください。この報告事項につきましては、

平成25年市議会9月定例会におきまして、陳情第47号「西海子小路「保健所跡地」の用地取得を求める陳情書」が採択されたことを受けまして、その後の状況を報告させていただくものでございます。小田原保健福祉事務所・児童相談所跡地につきましては、平成25年市議会9月定例会における陳情採択後、西海子小路に面する当該地区の持つ優れた歴史的資産を大切に、まちづくりに生かしていくという地域住民の方々の想いや市議会におきまして陳情採択されたという経緯を踏まえ、庁内におきまして、当該用地の利活用について検討してまいりました。このたび、文化・生涯学習施設を建設するために当該用地を取得することと決定いたし、取得要望書を所有者である神奈川県知事あてに11月29日付けで提出させていただいたところでございます。当該用地につきまして説明いたしますと、初めに、「1 土地の概要」でございますが、所在といたしまして、小田原市南町二丁目698番1、698番6及び698番7の3筆の小田原保健福祉事務所・児童相談所跡地でございます。資料中央の位置図にございますとおり、南町の西海子小路に面した土地で、地目は宅地、地積は3,302.94平方メートルでございます。所有者は神奈川県でございます。次に、「2 土地に存する建物」でございますが、建物はなく更地になっております。次に、「3 接面道路」でございますが、北側は、市道0017の西海子小路に面し、西側は、市道2028に面しております。次に、「4 公法上の制限」でございますが、当該用地は、市街化区域に指定され、用途地域は、第一種低層住居専用地域に指定されており、高さ制限は10メートルでございます。また、建ぺい率は60%、容積率は150%となります。従って、建築面積の上限は、約2,000平方メートル、延べ床面積で約5,000平方メートルとなります。次に、「5 利用目的」といたしましては、文化・生涯学習施設建設でございます。次に、「6 経過」といたしましては、平成25年8月26日に、地域住民の方などから、「西海子小路「保健所跡地」の用地取得の検討を求める陳情書」が提出され、9月9日に開催された市議会9月定例会、厚生文教常任委員会において、陳情を採択すべきものと決定され、9月13日の本会議におきまして採択されました。

これを受けまして、県に対し、入札予定物件からの除外、及び今後の利活用に関する協議を希望する旨の要望書を提出いたしました。これにより、県は、当該地の入札を延期いたしまして、再度、県から取得意思の照会がされました。

そして、11月26日に用地取得検討委員会を開催いたしまして、当該用地の取得について決定し、11月29日に県に対し取得要望書を提出したところでございます。取得について検討する過程で考慮いたしましたのは、やはり、西海子小路に面するこの地域は、城下町の雰囲気の色濃く残し、明治時代以降も政財界の著名人や文学者が多く居住するなど歴史的・文化的に優れた価値を持つ地域であることや、陳情にも小田原文学館の機能強化が謳われていることから、当該用地の利活用を考えた場合、文化・生涯学習施設の建設をすること

が、この地域の環境に合致し、今後のまちづくりにおいても有効であるとの判断をいたしまして、取得することと決定したものでございます。

最後に、資料の裏面をご覧ください。県に提出いたしました取得要望書の写しでございます。計画の概要及び用地を必要とする理由といたしましては、文化・生涯学習施設を建設するためでございます。取得時期は、平成26年度としております。このため、今後、取得に向けた事務手続きといたしまして、県と取得条件等の協議を行い、協議が整った段階で予算措置を行っていくものでございます。また、文化・生涯学習施設の内容につきましては、この協議に並行いたしまして、文化部所管施設の現状や運営・整備方針等を再検討し、具体化を図ってまいります。以上をもちまして、報告事項（3）「西海子小路「保健所跡地」について」説明を終わらせていただきます。

（質 疑）

萩原委員…この陳情書が提出されたとき、もしこの土地を市が取得した場合に、こんなふうに活用してほしいなどの意見はありましたか。

文化部副部長…大きな目的は、この地域の環境を守ってほしいということと、隣にあります小田原文学館の機能を強化してほしいという要望がございます。

山田委員…さきほど、博物館のことを伺ったのですが、小田原に無いのが博物館と美術館ですが、美術館的要素は考えていらっしゃるのですか。

文化部副部長…ただいま、いろいろと博物館とか美術館とか話題に出てはいるのですが、色々な意味で検討しております。ただ詳しくは申し上げられませんが、ひとつは陳情の要望の中に小田原文学館の機能強化と地域を生かしたものとあります。もうひとつは、行政側の都合ではございますが、史跡小田原城跡の中に図書館があります。小田原の駅前に広域交流施設ゾーンに図書館整備をしようという話もあります。それから、こちらにつきましても、図書館を持ってくる話もあります。美術館の構想につきましては、なかなか難しいところがございます。

文化部長…どういう施設を市として求めていくかというところの中では、芸術文化創造センターの整備の後に目指しているのは、まずは、博物館があります。そのために構想の策定を今これから急いでいく話になります。美術館については、確かに市民の中に美術館の建設を求める運動をされている方々がいらっしゃいますし、その方々と松永記念館で美術展を一緒にさせてもらったこともありますが、施設として美術館を博物館より先に建設するという事は、小田原市の政策的な選択肢としては、至っていないところもあります。松永記念館を松永安左衛門が実際に使っていたような美術館として、そこで作品を展覧していくという道を歩み始めています。そういった点では、政策的には少し美術館に関しては、博物館より後にならざるを得ないということがございます。あともう一つ

は、取得する土地の用途地域の問題がありまして、こちらは、先ほど副部長が説明しました通り第一種低層住居専用地域になります。いわゆる博物館や美術館の建設が、ただちには、認められない。方法は全くないわけではないのですが、ここは良好な住宅の環境を、いわゆる閑静な住宅街の環境を守っていく地域として想定されていますので、その範囲内で現状では作らざるを得ないところもあります。そういった中で可能なものを、副部長が説明した小田原市が抱えている文化施設の課題を解決しながら、用途地域が想定しているものを守らざるを得ないのです。陳情者のお声の中にはやはり、こういう場所であり、漁港も近いので小田原を訪れる方の回遊性を高める機能を持たせるべきであるご意見もありましたので、こういったものがうまく調和する施設を目指していくことになるかと思います。

山口委員…この場所が第一種低層住宅専用地域ということで、できるかどうかわからないのですが、前にもお話しましたが、大型バスの駐車場が藤棚のところしかなくて、せつかく、これだけ整備する中で、駐車場を確保しなくてはいけないと思えますし、この場所は、東側の道路から入ってすぐの場所でもありますので、そんなに桜並木を走らなくても済むのであれば、大型バスが止められるような駐車場を確保して頂ければと思います。排ガスの問題もありますが、周りをいっぱい走るよりは、ここに集めた方が環境に良いと思いますが、考えて頂ければと思います。

文化部長…バスの駐車場については、陳情者が市議会厚生文教常任委員会で直接具体的には、言及されませんでした。そういった回遊性を高める場という意味では、お考えの方も山口委員と同じようにいらっしゃると思います。ただ、住宅地としての環境を守るという視点で同調できる部分もありますので、ひとまずは、観光バスの駐車場としての想定は、三の丸のエリアで考えていくということで、今回の12月の議会での建設経済常任委員会、あるいは総務民生常任委員会でも、厚生文教常任委員会でも小田原駅から小田原城周辺の新たな施設整備と絡めて、地下街と再開発事業と芸術文化創造センターの3大事業を中心とした中で駐車場の考え方としては、市民会館などが今後、芸術文化創造センターができ、代替施設が再開発事業の中で飲み込まれていく形になれば、老朽化している市民会館を取り壊す時期が来れば、土地も生まれますので、それを含めた三の丸エリアの中で駐車場を考えていくことが私どもの考え方として固めつつあります。藤棚の臨時駐車場につきましては、確かに史跡の中にありますので、ずっとあそこが駐車場で使えるという事ではありませんので、史跡整備の順序としては、ただちにあそこを整備に入ることではありませんので、かなりの期間、使い続けることができると考えております。観光客の方の回遊性のために、もう少し便利な場所にといい声もありますので、そこは、庁内全体で複数の部局で検討しているところです。山口委員がおっしゃるようにバスで来られる方々の乗降などについては、何か考えなければいけないと、思っており

ます。松永記念館でもバスは実際には施設の前までは来られないのですが、板橋の街道沿いではとバスなどのツアーで来られてそこで降りられて歩かれて松永記念館に訪れることが増えてきています。必ずしも小田原城とか従来の観光地だけではなくて、非常にコアな、非常に日本的なものとか小田原らしいところとか、そういったところを市外、県外のお客さんが求めているところがありますので、そういった意味では、これから作る施設は、その部分は、確かに配慮しなければいけないかなと思っています。

和田委員長…素人的な単純な疑問なのですが、用途地域の指定があるのは、わかるのですが、あれだけ海が近いのになぜ高さ制限が10mなのでしょう。これはどうにもならないものなのでしょう。直下型の地震が相当な確率で来る情報が知れ渡っている中で、これはまったくなんとかならないのでしょうか。それから、この場所の海拔はどれくらいなのでしょう。

図書館長…小田原文学館に海拔何mと掲げてあるのですが、正確には分からないのですが、確か8mぐらいだと思います。ちなみに、市立図書館が海拔14mぐらいになります。

和田委員長…特に、訪ねてきた人たちの防災のことは、重要だと思うのです。住民は、どこに避難したらいいか分かりますが、たまたまそこに来ていた人が、どこに避難していいか分からないような状況で、高さも危ないことになるといけないと思いましたが、もし、考慮できる何かがあるのならと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 日程第1 議案第24号 平成26年度 全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第24号「平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について」を御説明申し上げます。同調査は、国が平成19年度から実施しております。平成26年度についても実施される予定ですが、小田原市としての参加について付議をいたすものです。細部につきましては、所管からご説明いたします。

教育指導課長…それでは、私から、議案第24号「平成26年度全国学力・学習状況調査の参加について」、説明させていただきます。はじめに、1の「調査の概要」ですが、本年度と同様に行われます。調査対象は、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒、いわゆる悉皆調査として、平成26年4月22日(火)に実施されます。対象教科についても本年度同様、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学となります。基本的には、本年度と同様に実施されるのですが、ひとつ、「実施要領」の調査結果の公表について、次のようなことが、2点追加されま

したのでご報告いたします。まずはその文言を読ませていただきます。「① 都道府県教育委員会においては、市町村の状況及び市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について、市町村教育委員会の同意を得た場合、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であること。」というものです。つまり、神奈川県教育委員会は、県内の市町村名や、県内の学校名を明らかにした公表は可能であるということです。「② 市町村教育委員会においては、自らが設置管理する学校の状況について、公表することは可能であること。」つまり、小田原市教育委員会は、市内の学校の状況について公表することは可能であるということです。だからと言って公表しましょうということではなく次のようなことも書かれております。『ただし、いずれの場合にも、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること』や『児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合、例えば学年が複数あるところはいいですが、いわゆる単級で学年に一つしかクラスがない場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること』『学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと』とされています。そこで、次年度の参加についてですが、悉皆調査であることから、全国の他の自治体同様、この調査に協力し、参加したいと考えております。また、調査結果については、神奈川県教育委員会でも、現在のところ方針に変更はない、つまり、県内の市町村名や、県内の学校名を明らかにした公表はしないということを受けて、平成25年度までと同様、市全体の結果について公表していきます。委員の皆様には、本市の平成26年度調査の参加につきまして、ご審議いただきたいと存じます。ご検討をよろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…公表するというメリットとデメリットが当然あると思うのですが、やっぱり公表するというメリットを考えると普段の学習指導で先生たちが緊張感を持って、やれるのではないかと思います。実際、私は、教師だった時は、アテストがありました。それは、全部点が出ますので、緊張感を持ってやった記憶がありません。ただ、公表するということになるのと一律には、行かないかなと思います。教育指導課長からのお話がありましたように個人が特定されるような小規模校、人数が非常に少ないような学校を含めるのか。全部一律に公表というようなことは、不可能なことだろうとは思っています。市としては、やはり、教育指導課長の話があったような線が妥当なのかなと私は思いました。

教育指導課長…やはり、調査をするからには、公表してほしいとの他の自治体の知事が発言していることもあると思います。ただ、平均値の序列が独り歩きをすることで、平均値が低いからといって、そのことでその学校全体があたかもダメなような

言い方をされる。もっと言うと平均値が高い学校には予算をつけるみたいな、馬に餌をぶら下げて走らせるような自治体の話を聞いていると、そのようなところでは教育を受けたくないというのが個人的な感想なのですが、そのようなことをするのが、この調査の目的ではないと思います。一側面を知ることによって学校に生かすかが大切なので、先生方は、自分の学年の子ども達の結果は、自分でわかるし、その結果、全国と比べて、県と比べて、この項目が低いので、この後どうしようと必ず考えますので、公表する事のデメリットの方が多いと私たちは考えています。

萩原委員…学習塾等でよくある過去問を解いたりなどして事前学習のような取組をされている自治体などの報告はありませんか。

教育指導課指導主事…表には出ない調査であるのですが、過去問をすることで、明らかに結果が高まるというのがあります。小田原市では、そういう取り組みはしていません。以前、ある年10ポイント近く上がった自治体がありまして、すべての学校で過去問を解いていたことが分かりました。実際には、過去問を利活用している自治体が多々あります。点数をあげる事を目的化するのであれば、簡単です。

山口委員…市の全体の平均でデータは資料にあるとおり、出てくるのは分かるのですが、各学校別のデータは、各学校長とか教員には、知らされると考えていいのでしょうか。

教育指導課指導主事…そのとおりです。個々に受けた子どもたちにも結果が返りますし、学校の結果も返ります。子ども達一人一人の結果も分かります。

山口委員…数字が大事でなく、今後これをどう生かすかが大切なので、それが学校で生かされることのほうがよっぽど大事なことだと思うので、公表しない方針でいいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 協議事項(1) 平成26年度 学校教育の基本方針及び取組の重点(案)について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは、「学校教育の基本方針及び取組の重点」について説明いたします。

平成24年度から幼稚園・小学校・中学校において学習指導要領が全面実施となりました。また、教育委員会としては、学習指導要領の趣旨や目的及び小田原市教育都市宣言を踏まえ、この度小田原市学校教育振興基本計画を策定し、平成25年度からスタートさせております。この基本計画の「社会を生き抜く力の養成」、「小田原ならではの教育スタイルの確立」、「教育環境の整備・改善・充

実」の3つの方針に基づき、「未来を拓くたくましい子ども」の育成に引き続き取り組んでいきます。

そこで、「平成25年度学校教育基本方針及び取組の重点」をもとに、新教育長就任にあたり示された「命を守る教育のまち 小田原」「地域ぐるみの教育のまち 小田原」「市民から信頼させる教育のまち 小田原」の3つの方針を踏まえ、「平成26年度学校教育基本方針及び取組の重点」を作成していきます。本日お示ししたものは、現時点でのものですので、ご意見をいただき、検討後、1月23日（木）の教育委員会定例会で改めてお示しします。

本日の資料について、簡単にご説明します。

まず、学校教育の基本方針です。特に太字で強調してあります「3つの心と3つの力」「未来を拓き、たくましく生き抜く力」「学校、家庭、地域が支え合う」「魅力ある学校づくり」が方針の柱となります。

次に、めざす子どもの姿については、「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子どもの育成」と捉え、その下に、「3つの心と3つの力」の具体や関連性が示されています。この中でもわたしたちは、特に「関わる力」を重要視しています。この「関わる力」は、2つの力「学ぶ力」「創る力」によって生み出され、たくましく生き抜く力の推進力となるものと捉えています。

そして次にその下ですが、めざす子どもの姿を実現するために3つの方針を掲げ、それぞれが10の基本目標に展開されるといった方向性を示しました。これは、小田原市学校教育振興基本計画にタイアップした形となっています。

では、裏面をご覧ください。これは小田原市教育委員会、各学校・園、そして、教職員一人ひとりが取り組む重点となっております。平成26年度も、今年度に引き続き、学校・家庭・地域がともに学び合い、教育活動全般にわたって展開されるスクールボランティア活動の充実を図る地域一体教育と、幼稚園・保育所から小学校・中学校までを踏まえた関連性・連続性のある教育活動を展開する幼保・小・中一体教育の2つの視点から、『未来へつながる学校づくり』を一層推進していきます。これは、「地域ぐるみの教育のまち 小田原」へつながるものであり、平成26年度以降 地域で学校を支える新たな仕組みづくりを市全体で検討していきたいと考えています。

次に、取組の重点となる主な内容についてご説明します。まず、徳育としての「豊かな心の育成」です。来年度も「おだわらっ子の約束」を軸に「子どもの心の安定と規範意識の向上を図ること」や「読書活動の推進」に重点をおいて取り組んでいきます。知育としての「確かな学力の向上」については、「わかる授業」によって基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、「考え表現する授業」によって思考力・判断力・表現力等の育成を図り、積極的な授業公開・授業研究や多面的な授業評価等を行っていきます。知徳体の体にあたる「健やかな体の育成」については、主体的に運動に取り組み体力の向上を図るとともに、「食」の学習に力を入れていきます。その下には、知徳体の領域を横断する視点とし

て、5つの重点を設定しました。上から2つめの「きめ細やかな児童・生徒指導の推進」については、不登校への対応やいじめ、暴力などの問題行動の解消に向けて、個に応じたきめ細かい指導、好ましい人間関係づくり・居場所づくり・絆づくりなどの取組の充実を一層図っていくことを重要視しています。

その他の「コミュニケーション能力の向上」「支援教育の充実」「郷土を愛し、大切に学習の充実」「子どもの安全・安心の確保」の4つの視点において、学校教育の目的に向けて取組を進めていきます。さらに、これらの取り組みを推進していくための大前提として、わたしたちは、指導者の視点として、一番下にあります「教職員の資質・指導力の向上」が特に大切であると捉えています。校内校外での研修やOJTによる人材育成のあり方、校内研究の充実をさらに見直すことなどにより、教職員が指導力を高めることが大事であります。愛情と情熱 向上心 実践的指導力 教養と専門性 豊かな人間性 といったものが、学校教育のすべてを根底から支える“原動力”であるという想いが、この位置に込められています。

なお、★の取組、特に下線が引かれたゴシック文字で示すものに関しては、各学校においても重点的に扱っていただきたいという意味を込めて、学校評価の共通評価項目として設定していきます。

以上、平成26年度の「学校教育の基本方針及び取組の重点」についてのご説明とさせていただきます。今日提示したのはたたき台ですので、教育委員の皆様のご意見を入れ込みながら修正していきますので、ご意見をよろしく願います。

(質 疑)

山口委員…資料2枚目に徳・知・体という3つ重要な施策が載っていますが、資料1枚目の基本目標のところには1番が確かな学力の向上、2番が豊かな心で、図だと左上に豊かな心が来るので、資料2枚目と順番が違うので入れ替えた方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

教育指導課長…同じような意見のある校長先生からもいただきました。その校長先生は、体育科の先生でして、「知・徳・体」と「体」が後ろなので、「体」を前にしてくれないか、というご意見でした。山口委員もおっしゃるとおり、「知・徳・体」が順番に来るのが、おさまりがいいのですが、昨年度、あえて、「徳」を最初に持ってきました。「徳」が重要で「知」が2番目、「体」が3番目という意味ではございません。ご意見としていただいて検討させていただければと思います。

山口委員…あとそれから、基本目標に10挙がっていて、1, 2, 3番と8番の教職員の

資質の向上は資料2枚目を見れば具体的な方策がわかるのですが、それ以外の4番の幼児教育の推進とか5番のこれからの社会に対応した教育というのは、どういものなのかと思うと、これを見た限りでは全く理解できないので、もし、具体的な方法を教えて頂ければと思います。

教育指導課指導主事…資料1枚目につきましては、小田原市学校教育振興基本計画の概要版になっておりまして、市民の皆さんにもわかりやすくということで記載しております。資料2枚目は、これをもとに各学校、幼稚園で取り組んでいただく内容になっておりまして、例えば、「これからの社会に対応した教育の推進」であるとか、「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」につきましては、資料2枚目下の段、点々に囲まれたもののうち2番目の「きめ細やかな児童・生徒指導の推進」で具体的な取り組みを載せているわけなのですが、山口委員がおっしゃるように、これを見ただけでは、わかりづらいというご意見は、受け止めました。3番目の「支援教育の充実」では、基本目標「様々な教育的ニーズに対応した教育の推進」だとか、未来へつながる学校づくりの推進においては、一番上の部分で未来へつながる学校づくりを推進していくことにつながるのですが、実際に図として見るのは、難しかったのではないかと思いますので、ご意見いただければと存じます。

山口委員…小田原市学校教育振興基本計画を見れば、より細かくわかるということですね。

教育指導課指導主事…小田原市学校教育振興基本計画では、具体的な施策として、「施策の展開」ということで、具体的に説明されていますので、こちらを見て頂ければ、よくわかると思います。

山口委員…参考にさせていただきます。

萩原委員…これが出来上がったときには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割が明確になります。地域の方への周知方法は全戸配布、それとも回覧板などになりますか。

教育指導課長…回覧板などで配布することはできます。難しくありません。ただ、モノクロを配布することを考えていきます。

萩原委員…PTAだけが関わる学校ではなく地域の方の協力がいただきたいと強調されているので、きっとお子さんやお孫さんはいなくても学校に奉仕しようと思っっている方はいらっしゃると思います。ボランティアするにもよいきっかけになると思いますので、回覧を情報発信に活用できればいいと思います。

山田委員…資料2枚目上のところに、教育長がおっしゃった「いのちを守る教育のまち」「地域ぐるみの教育のまち」「市民から教育される教育のまち」をすごく大事に思っっていると思うのですが、もう少し大きな文字で記載した方が、具体的にわかりやすいですし、わかりやすい言葉ですから、もっと目立った方が

いいかなと思います。

萩原委員…1枚にこれだけ盛りだくさんの文字が入るわけですね。例えば、イラストを入れたり短文でわかりやすい、見やすいお知らせにする工夫などをお考えでしょうか。

教育指導課指導主事…ここに示させていただいている事業は、これを基に各学校でこの方針に沿ってそれぞれの学校が取り組みをしていくという考えがあります。教育指導課は、これに則っていくわけですので、教育指導課につきましては、公開は難しいのですが、各々教育委員に、これに係る部分でこういった事業をして、こういう取り組みをしていくのだということは、お示しできるかと思えます。1枚に総てを掲載するのは、困難でありますし、各学校にやっていただきたいと考えています。

和田委員長…全体を読んでみて、すごくよくまとまっていてわかりやすいと思うのですが、ひとつ、子どもの成長発達の段階によって違わなければならない部分があると思うのです。例えば、小学校低学年と思春期の中学2年生、3年生なんかだと、たぶん、思考だけだとうんと違うと思うのです。小学校低学年だとどちらかというところと九九であるようなゴロで覚える、直感的に覚えることが強いと思うのです。ところが、高学年になれば当然論理的な思考で考えなくてはいけないと思うのです。これ全体として発達成長というところへ配慮があった方がいいのかなと思いました。

教育指導課指導主事…先ほどのお答えと関連すると思うのですが、これを学校で取り組んでもらう内容になっていまして、これを基に各学校の校長先生が学校のグランドデザインをつくっていきます。それが学校のベースになりまして、そこから各学年や学級の経営方針に降りていくというような発達の段階に応じた計画に結びついていくこととなります。その考えをしっかりとってほしいと考えてまして、資料2枚目上の段、2つ目の中黒ですが、「就学前教育から義務教育終了までを見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開」してもらいたいという思いを持っています。それぞれの学校校種で考えるのではなく、生涯学習の基盤ということでとらえて頂きたいという思いを教育指導課としては、学校に対して求めていきたいと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 協議事項 (2) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について (教育総務課)

教育総務課長…それでは、わたしから「学校教育法施行細則の一部を改正する規則について」

簡単にご説明をさせていただきます。この改正につきましては、今年の夏に学校教育法施行令が一部改正されました。これは、中央教育審議会初等中等教育分科会が報告をいたしました「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別教育推進」におきまして、就学基準に該当する障がいのある子どもは、特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定を改め、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地から学校や地域の状況などを踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みをつくるのが適当であるとの意見が出されました。これに基づきまして、政令が改正されたことにつきまして、市の学校教育法施行細則につきましても所要の整備を行うために改正するものでございます。内容といたしましては、資料6にございますが第3条第4項にございます、これまでは、「視覚障害者等」と定義をされておりましたが、これを認定特別支援学校就学者と、より範囲を限定しましてこの認定特別支援学校以外の児童生徒につきましては、就学先の決定に関する規定、あるいは、区域外就学に関する規定を健常の児童・生徒と同様に手続きをとるといような改正を、今回協議事項とさせていただきますのは、先ほど申しました就学の手続きを1月中旬に発送したいと考えておりまして1月教育委員会定例会に諮ることがかないませんことから教育長の事務の臨時代理で処理をさせていただきますと考えておりますので、今回、協議事項として諮らせていただきました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

山口委員…これは、文書として正式に記録されるものだと思うのですが、今一般的には、障害の害は、ひらがなで記載するようになっていますが、この文書は害が漢字のままになっていますが、ずっとこれが残ってしまうことを考えるとこれでいいのかどうか、気になったのですが。

教育総務課長…障害の害の字につきましては、新たに定めるもの、あるいは、これまで使われていない場合に障害の害をひらがな書きにします。しかし、すでに法などで規定されている場合は、障害の字は、元の法文が変わっていませんので、このまま「害」という字を使わせていただきます。

(その他質疑・意見等なし)

(11) 委員長閉会宣言

平成26年1月23日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）